

# 相生市議会だより

第152号

令和6年2月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



クッキング（家庭的保育室 めばえ）

## 十二月議会から

十二月定例会は十二月五日から十二月十四日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件七件、条例改正六件、補正予算七件、人事案件二件、選挙一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました令和四年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現況方針等考え方をいただきました。その概要については、二〇四ページにまとめました。

### ※家庭的保育室

〇歳（概ね五ヶ月）から二歳児を対象とした定員五名以下の家庭的な雰囲気の中できめ細やかな保育を実施している。

(十二月議会)  
一般質問

- ①第3回 SDGs 先  
進度調査（環境  
分野）について
- ②脱炭素化の推進  
について

なかがやま  
中山  
えいじ  
英治

**問** 公表指標の八項目の内、ごみのリサイクル率を確認します。

**答** 令和二年のごみのリサイクル率は十五・二%です。

**問** リサイクル率が非常に低いのが、過去の率の推移はどうか。

**答** 平成十一年が二十五・五%、平成二十一年が十八・七%、令和三年が十四・七%と徐々に減少傾向です。

**問** 市民には低い認識がない。データの共有や見える化にどう取り組むか。

**答** 燃えるごみを減少させることが重要であり、そこをPRしていきたいと考えています。

**問** 二〇二〇年、菅前総理は二〇五〇年力一ポシニートラル脱炭素社会の実現を宣言し

た。エネルギー自給率百%を超える自治体が、全市町村の一割に到達しているがどう考えるか。

**答** 相生市の二〇二二年再生可能エネルギー自給率は四十七・四四%、県下十六番目の数値で、百%を超えることは理想的です。

**問** 脱炭素先行地域の取り組みについて、移行戦略をどう捉えているか。

**答** 七十四力所が認定を受けています。相生市も認定を目指し、市内企業、環境省と協議を重ねています。

**問** 生駒市は自治体新電力と市民によるコミュニティ力で、新たな脱炭素住宅都市モデル実現を図っているが、どのように考えるか。

**答** 生駒市は公共施設や集会所、各家庭に太陽光発電や蓄電池を最大限に設置して発電を行っており、収益は地域に還元しています。また、各家庭でいこま市民パワー

（※）への切り替えを促進し、電気の地産地消を実現する事業を進めています。相生市もこの事

例を参考に研究したいと考えています。

相生市ももっともつと活力上昇計画に基づく、子育て支援等の取り組みについて

いわさき  
岩崎  
おさむ  
修

**問** 相生市ももっともつと活力上昇計画に基づく取り組み施策とその成果をお伺いします。

**答** 人口の自然増対策について、出生数は二〇二〇年の影響等により減少しているものの、子育て応援券事業や子ども医療費助成を実施するなど、子育て環境の充実を図っており、今後もさらなる充実を図り、合計特殊出生率の向上を目指します。

人口の社会増対策については、令和四年度、あつまれ新婚さん新生活応援金が三十二件、住宅取得奨励金が四十件の実績で結果、令和三年度と四年度の比較で社会減は改善しており、引き続き移住・定住者の増加に向け、事業展開をしていきたいと考えています。

産業の活性化について

は、令和四年度、創業支援事業、商店街空き店舗補助事業で八件の新規事業者を育成するなどの成果があり、引き続き関係機関との連携により、市内経済の活性化を図りたいと考えています。

**問** 今後の取り組みの考えはありますか。

**答** 今後も子育て、教育支援、定住施策を引き続き実施していくこととしており、昨年度からは、あつまれ新婚さん新生活応援金支給事業、妊活力アップ応援金事業を、令和五年十二月からは子ども医療費助成を高校生世代まで拡大するなど、新規事業を行っています。今後もより効果的なものになるよう検証を行い、事業の入れ替えを行い、事業の入れ替えを行い、事業の入れ替えを行い、事業の入れ替えを行い、事業の入れ替えを行います。

学校安全の推進計画にかかると

学校安全の推進計画にかかると

たなか  
田中  
まさゆき  
政幸

**問** 文部科学省は、令和五年九月に「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査の結果及びこれを踏まえた取組の推進について」を公表しました。それを受けて相生市の学校安全の推進計画に係る取組状況を伺います。

**答** 校長が児童生徒の事態や周辺の環境等に関する計画を策定し、生活安全、交通安全、災害安全の各領域を通じて、児童生徒に対する安全教育や組織的な安全管理に取り組んでいます。

**問** 自動体外式除細動器（AED）について、以下の三点お伺いします。①どの程度の頻度で点検しているか。②設置場所を児童生徒等が何%くらい知っているか。③各学校のAEDの設置場所はどうか。



小学校玄関に設置されたAED

（※）いこま市民パワー：生駒市、大阪ガス（株）等が出資し設立した地域エネルギー会社。家庭の太陽光発電の電気を買い取りエネルギーの地産地消を目指している。

**問** 感状山城、光明山城、下土井城等の城跡の保護について  
自治会の現状と課題について

いまい まさる  
今井 大

**答** ①学校の施設をする際に日常的に不備がないか目視による点検を行っています。リース契約になっているので委託業者によりバッテリーやパッドの状況確認、交換について消耗期限に基づき定期的な確認を行っています。②小学校では、入学時に学校探検を行う際、また、中学校では、年度当初のオリエンテーリング、保健体育の授業や部活動等の機会を捉え、設置場所については全児童生徒と共有しています。③玄関付近に七校、保健室付近に二校、体育館の出入り口に二校、設置しています。学校が施設されていても必要時にすぐ取り出せるよう外壁の屋外専用ボックスに入っており、いつでも誰でも使うことができる状態で整備しています。

**問** 平成三十一年に文化財保護法が改正されたことについて

**答** 石垣が崩壊寸前で一刻の猶予もない状況とは判断していませんが、文化財担当職員が、県文化財課との協議を行うための資料を作成し、改めて県文化財課と現地確認を行います。

**問** 感状山城の石垣はイノシシや雨水により崩壊寸前ですが、早急な崩壊対策のお考えはありますか。

**答** 計画の策定には専門家の知見が必要であり、相生市総合計画との整合性や財政上の裏付け等が必要のため、現時点では策定の予定はありません。



感状山城石垣

れましたが、相生市において文化財保存活用地域計画を策定するお考えはありますか。

**答** 高齡化などにより自治会離れが進んでいます。今年度は各自治会へ地域行事等のため補助金五万円を交付しました。今後、地域行事の広域開催等、役員の負担軽減策を市連合自治会とともに検討したいと考えています。

**問** 高齡化などにより自治会離れが進んでいます。今年度は各自治会へ地域行事等のため補助金五万円を交付しました。今後、地域行事の広域開催等、役員の負担軽減策を市連合自治会とともに検討したいと考えています。

**問** 地域防災計画の概要版について

**答** 防災力の向上について、防災士会の発足と今後の防災組織全体の連携を図っていく上で、西はりま消防組合、消防団、防災士会、自主防災組織で連携をとる相生市防災連絡会を発足することにしている見解を伺います。

**問** 防災力の向上について、防災士会の発足と今後の防災組織全体の連携を図っていく上で、西はりま消防組合、消防団、防災士会、自主防災組織で連携をとる相生市防災連絡会を発足することにしている見解を伺います。

**答** 防災士会の発足については、積極的に働きかけを行いたいと考えており、相生市防災連絡会については、各防災組織との連携は重要であるとと考えています。

①地域防災計画の運用について  
②消防団員の処遇改善について

いけだ いさお  
池田 勲

**問** 農業振興について

**答** 年末警戒については、十二月二十七日から三十一日の五日間、二十時から二十四時に警戒を実施しており、二十二時以降は周知という点では効果がなく、三日間にしても支障がないと思いますが、見解を伺います。

**問** 年末警戒については、十二月二十七日から三十一日の五日間、二十時から二十四時に警戒を実施しており、二十二時以降は周知という点では効果がなく、三日間にしても支障がないと思いますが、見解を伺います。

**答** 年末警戒業務は消防団において最も重要な火災予防啓発業務であると認識しており、引き続き取り組んでいただければと考えています。現時点で変更する予定はありませんが、近隣の動向等も注視しながら、本部役員や分団長とも協議したいと考えています。

いまい こと  
土井 本

**答** 各集落における中心経営体への農地の集約化など、人・農地プランの方針に基づいた取り組みを行っています。策定から二年が経過し、認定新規就農者が一名増加、担い手による農地の集積率は令和五年二月末で二十七・一％と〇・八％増加しています。なお、策定後に内容等に変更が生じた場合は適宜見直しを行っています。

**問** 地域計画について現在の進捗状況、今後の予定について伺います。

**答** 本計画は十年後に目指す農地利用の姿を農業を担う者ごとに目標地図として示すことになるため、農地一筆ごとに利用意向調査等を行い、地域で話し合いながら策定します。

**問** 農地の集約化は話し合いでなんとかな

現在の進捗状況ですが、担い手の利用農地が多い集落から、順次各農会長へアンケート調査を依頼している状況で、引き続き策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

りそうですが、担い手について当ではあるのが心配されます。これについて、現状と今後の予測について伺います。

**答** 土地利用型の担い手としては現在五経営体です。この五経営体の方に土地活用していたりしながら、国の進めるスマート農業や経営規模の拡大、経営体の営業の拡大を同時に進めていくように考えています。

- ①プレコンセプションケアについて
- ②制服のリサイクルについて

くこ子 ちよら 宮城

**問** 国立成育医療研究センターより、プレコンセプションケア(※)を学びながら、五つのプレコンサクションを起すことを目的に作られたプレコンサートがあります。

二十歳のついで配布するなど、広く市民への周知も大切かと考えますが、いかがですか。

**答** 二十歳のついで配布参加者へのリーフレット配布や、市ホームページ

ージ、広報紙、公式LINE、インスタグラムなどを活用した情報発信を行っています。

**問** 全国の助産師が行ういのちの授業は、生命誕生に、両親や周囲の人の深い思いと望まれて生まれてきたという事実を伝えることができず、学校で行われる保健授業などに、プレコンセプションケアを踏まえた助産師によるいのちの授業が大切かと考えますが、いかがですか。

**答** 相生市では、赤ちゃん先生授業があり、命の大切さを体感する授業なども行っています。また、助産師と専門家等の外部講師と協力をし、子どもの性と健康に関する取り組みの充実を図っています。

**問** 相生市も制服のリサイクルをしてほしいと強い要望をいただきました。SDGsの観点からも、中学校制服のリサイクルが必要だと考えます。くらしの生活展で展開する事も考えられませんが、いかがですか。

**答** くらしの生活展においては、中学校の

体操服の提供がりましたが、スタッフに声をかけをせず自由に持ち帰ることができないルールなので、不適切な使用を目的とする方を拒めない状況です。そのため、何らかのルール作りは必要かと考えます。

環境について

うしろだ まさのぶ 後田 正信

**問** 脱炭素先行地域への応募に向けての取り組み状況について、関係者との協議調整はどうなっているのか。

**答** 市内企業に環境省へ同行していただき、力キ殻の再資源化事業者とも協議を行ってきましたが、企業の方針、スタンスなどもあり事業化に向けての諸条件が折り合わず、現在協議のみを行っている状況です。また、地域エネルギーセンターでの海洋ごみの受け入れについては、詳細な条件までは決まっていますが、受け入れていただく

ことで構成企業各社とは調整を済ませています。

**問** 脱炭素先行地域についての計画策定状況はどうなっているのか。

**答** 現段階において計画は未策定の状態ですが、引き続き、脱炭素先行地域を目標しながら、市民、事業者と一緒に取り組めることがないかなど検討し、様々な視点から本市の脱炭素社会づくりに取り組んでいきます。

**問** 粗大ごみの民間事業者とのリユースについてどう考えるのか。

**答** 廃棄物の処理については、多額の費用を要しているため、従来から課題と認識しています。

本市の課題解決の一手として、現在民間の事業者と協議中です。市民の皆様にご理解いただき段階を追いながら、十分なPR活動を行い市民の皆様にご理解いただけるよう引き続き検討していきます。



(※)プレコンセプションケア：若い男女が将来のライフプランを考えて自分達の生活や健康に向き合うこと。

令和5年第5回(12月)定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	今井	池田	森下	中野	田中	宮城	後田	田中	中山	岩崎	宮艸	土井	三浦	角石
			大	勲	高明	有彦	政幸	邦子	正信	秀樹	英治	修	真木	本子	隆利	茂美
認定第1号	令和4年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号	令和4年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和4年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和4年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第5号	令和4年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第6号	令和4年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和4年度相生市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第17号	令和5年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	相生市向山墓苑の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	相生市立障害者支援施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	相生市立養護老人ホームの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	相生市立特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	相生市立生きがい交流センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	相生市立上松農業共同作業所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	相生市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	相生市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	令和5年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	令和5年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	令和5年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	令和5年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	令和5年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	令和5年度相生市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	令和5年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

令和五年十月十七日(火)

～十月十九日(木)

○三重県伊賀市

・三重リサイクルセンターについて

○三重県四日市市

・生活バスよっかいちについて

○愛知県瀬戸市

・住民バスについて

委員長 土井 本子

副委員長 岩崎 修

【委員】

池田 勲・森下 高明

宮城 邦子・田中 秀樹

宮艸 真木

三重県伊賀市にある三重リサイクルセンターは、様々な廃棄物を処理、リサイクルする施設があり、焼却炉の蒸気エネルギーを利用した発電施設により、センター内で利用する電力の大部分を賄っています。また、地域貢献にも力を入れており、イベント開催や地域に無かったコンビニを誘致するなど、地域の実情に合わせた貢献を行っています。

三重県四日市市は、平成十四年に地域のバス路線廃止に伴い、地域住民がNPO法人を設立し、N



三重県四日市市にて

POが運行主体となり、地域企業からの協賛金や行政からの補助金を得て、平成十五年に「生活バスよっかいち」の運行を開始しました。現在も路線延長やバス停の新設など工夫しながら、住民主体の地域密着型で運行を継続しています。

愛知県瀬戸市は、市内にある団地の人口減少・高齢化が進行し、新たなコミュニティ交通が必要となり、自治会、交通事業者、瀬戸市等で構成する協議会を運行主体とする「住民バス」の運行を開始しました。車両は市からの貸与、運転手は有償ボランティアを採用し、地域住民が主体となり運行しています。

各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

令和五年十月二十四日(火)

～十月二十六日(木)

○大分県宇佐市

・定住施策について

○大分県佐伯市

・移住支援について

○山口県光市

・防災について

委員長 三浦 隆利

副委員長 中山 英治

【委員】

今井 大・中野 有彦

田中 政幸・後田 正信

角石 茂美

大分県宇佐市は、「住みたい田舎」として、全国的にも注目されています。その理由は、こどもからシニアまでの切れ目ない施策の展開ですが、子育て支援にも重点を置き、子育て支援サイトの充実や市内事業者へ、父親の育休取得を促す事業や子育て応援企業認証制度を導入し、市全体で子育てしやすいまちづくりを目指しています。

大分県佐伯市は、移住・定住に特化したポータルサイトの運営に力を入れており、市内各地の空



山口県光市にて

き家の詳細な情報や求人情報を、サイト上で簡単に検索できるようにしています。九州一の面積を持つ市であるため、サイトでは特色ある地域の情報もわかりやすく紹介しています。

山口県光市では、避難所開設等の情報をシステム化し、市民と速やかに情報を共有できるようにしています。また、ペットと暮らす市民が有事の際、避難に躊躇することのないようペット同行避難所を市内に一カ所設置しています。また、令和六年三月の共用開始を目指し、防災倉庫や災害対策本部会議室などを備えた防災拠点整備中です。

各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

### 委員会の審査から

民生建設常任委員会  
(十一月二十一日 開催)

#### 「地域公共交通(バス)」

**問** 路線バスについての現状や路線の維持をどうするのか等を運行事業者から聞いているのか。

**答** コロナ禍を経て運営状況が非常に厳しく、令和六年三月のダイヤ改正は小規模なものであるが、その後は路線廃止も含め改正が必要な状況であると同伺っている。ただし、路線の変更等は、地域公共交通会議等を経て適正に行っていくことになる。

**問** 市民は病院や食品スーパーの送迎を利用しているが、病院の診療の後に買い物に行きたい等のニーズがあり、今後、市民の要望に合わせた整理をしていくのか。

**答** 現在の法律や国の運用では、病院等の送迎は往復利用を前提としており、行きは病院の送迎、帰りは食品スーパー

の送迎を利用するということではできないが、新たな交通弱者対策も含め、市民が利用しやすいよう各サービス間の連携ができないかを模索し、国・県とも協議していく。

#### 「一般廃棄物等の処理(ごみ)」

**問** 資源ごみ総合回収拠点における年間管理委託料はどれくらい支出しているのか。

**答** 年間で約四百五十万円である。

**問** 今後、新しく資源ごみ総合回収拠点を他の場所に設置する計画はあるのか。

**答** 資源ごみ総合回収拠点については、有人での管理が不可欠であり、一定の維持管理経費が必要となっていくことから、増やすことについては現在のところ考えていない。

#### 「障害者福祉長期計画(ごみ)」

**問** 第三次障害児福祉計画について、前回の計画からの変更点は何か。

**答** 発達障害のある子どもへの保護者が、療育に関する知識やスキルを身に着けることで、子どもの発達促進や行動改善につなげることを目的とした、ペアレントトレーニングの実施体制の整備が新たな目標として追加されている。

**問** 障害のある人となんい人の交流促進に関する取り組みについて、どのように考えているのか。

**答** 市や民間福祉施設が実施している交流イベントについて、障害のある人もない人も、積極的に参加いただけるよう情報発信に努めていきたい。

総務文教常任委員会  
(十一月二十二日 開催)

**問** 「防災(ごみ)」  
防災士との連携はどのように進めているか。

**答** 防災士養成講座等が、直接的な連携はできていないため、今後、積極的な取り組みを行っていききたい。

**問** 自治会活動ができず、自治会から脱会する高齢者がいた場合、自治会等を単位とする自主防災組織での対応が課題となっているが、どのように考えているか。

**答** 災害が起こった場合、自治会に入っていない人にかかわらず、互助を行っていただく必要があるため、機会をとらえて周知していきたい。

#### 「地域創生(進行管理)」

**問** 市政情報の発信手段として運用を開始した、市公式LINEの登録件数とA-チャットポットでの質問件数はどのような状況か。

**答** 市公式LINEについては、現時点で一千百五十三人の登録があり、A-チャットポットについては十月末までの一カ月に二千九十八件の質問があった。

**問** 新規創業者の受け入れ体制として、次世代の通信サービスを整備するため、通信事業者への働きかけ等の取り組みを検討しているか。

**答** 現在のところ、具体的な検討は行っていないが、IoTの活用は重要であると認識しており、今後研究していきたい。

#### 十二月議会で決まったこと

##### 【報告】

◇令和五年度相生市一般会計補正予算について  
処分の件報告

・ 新型コロナウィルスワクチン接種事業の事業期間延長に伴う接種体制確保等に関する予算を専決処分したことを承認しました。

##### 【事件案件】

◇市道路線の認定について

・ 開発行為により造成された山崎町三号線及び那波野七十三号線を市道として認定するものです。

◇相生市向山墓苑の指定管理者の指定について

◇相生市立上松農業共同作業所の指定管理者の指定について

・ 指定管理者に「上松自治会」を選定し、指定期間を令和六年四月一日から五年間とするものです。

◇相生市立障害者支援施設  
の指定管理者の指定  
について

◇相生市立養護老人ホー  
ムの指定管理者の指定  
について

◇相生市立特別養護老人  
ホームの指定管理者の  
指定について

・指定管理者に「社会福  
祉法人 相生市社会福祉  
事業団」を選定し、指定  
期間を令和六年四月一日  
から五年間とするもので  
す。

◇相生市立生きがい交流  
センターの指定管理者  
の指定について

・指定管理者に「社会福  
祉法人 相生市社会福祉  
協議会」を選定し、指定  
期間を令和六年四月一日  
から五年間とするもので  
す。

◇相生市病院事業の設置  
等に関する条例等の一  
部を改正する条例の制  
定について

・関係法令の改正によ  
り、引用条文の整理をす  
るものです。

◇相生市職員の給与に関  
する条例の一部を改正  
する条例の制定につい  
て

◇相生市議会議員の議員  
報酬及び費用弁償等に  
関する条例の一部を改  
正する条例の制定につ  
いて

◇相生市会計年度任用職  
員の給与等に関する条  
例の一部を改正する条  
例の制定について

・人事院勧告に基づき、  
給与、期末手当等を改正  
するものです。

◇相生市国民健康保険税  
条例の一部を改正する  
条例の制定について

・関係法令の改正によ  
り、産前産後期間におけ  
る国民健康保険税の減額  
に関する規定を追加する  
ものです。

◇相生市空家等対策の推  
進に関する条例の一部

を改正する条例の制定  
について

・関係法令の改正によ  
り、引用条文の整理をす  
るものです。

【予 算】

◇令和五年度相生市一般  
会計補正予算(第七号)

◇令和五年度相生市一般  
会計補正予算(第八号)

◇令和五年度相生市国民  
健康保険特別会計補正  
予算

◇令和五年度相生市看護  
専門学校特別会計補正  
予算

◇令和五年度相生市介護  
保険特別会計補正予算

◇令和五年度相生市病院  
事業会計補正予算

◇令和五年度相生市下水  
道事業会計補正予算

【人 事】

・補正の主なものは、人  
事院勧告に伴う人件費の  
調整のほか、非課税世帯  
への給付金などを含めた  
物価高騰対策に係る経費  
です。

◇固定資産評価審査委員  
会の委員として、次の  
方の選任に同意しまし  
た。

水野 一郎 さん

山本 勝義 さん

清水 直子 さん

◇教育委員会の委員と  
して、次の方の任命に  
同意しました。

小西 毅 さん

【選 挙】

◇選挙管理委員会の委員  
及び補充員の任期満了  
に伴う選挙の結果、次  
の方々が当選されまし  
た。

(委 員)

小林 芳成 さん

出口 吉智 さん

安政 京子 さん

勝下 由美子 さん

大和 珠美 さん

蛭子 敏彦 さん

平林 良子 さん

尾崎 利幸 さん

(補 充 員)

☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**2月26日(月)** から、  
開催する予定です。  
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、  
相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122  
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。